

# NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先  
(所属) 自動車交通部旅客第一課  
(担当) 亀井、北本  
(電話) 06-6949-6445

令和6年9月2日

## 一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

株式会社ウイング神姫から令和6年7月1日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年9月2日）、申請どおり認可いたしました。

株式会社ウイング神姫の改定内容

- 適用する路線  
兵庫県姫路市、相生市、たつの市、神河町、上郡町、太子町、佐用町、宍粟市、西脇市、朝来市、丹波市、丹波篠山市、三田市、加東市、多可町エリアの一般路線バス
- 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
対キロ区間制運賃 基準賃率：43円20銭 初乗運賃：170円	対キロ区間制運賃 基準賃率：56円30銭 初乗運賃：230円	30.4%

- 実施予定年月日  
令和6年10月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
篠山口駅 ~ 二階町	300円	340円
石生駅西口 ~ 丹波医療センター	170円	210円
山崎 ~ 新宮駅	540円	580円
相生駅 ~ S P r i n g - 8	730円	780円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会（ハイタク）、  
兵庫県政記者クラブ